

児童センターとは

児童センターとは、児童福祉法第40条による児童福祉施設です。

0歳～18歳未満のすべての児童を対象に、遊びを通じてその健康を増進し、情操を豊かにする等の健全育成を目的として活動しています。

安心して過ごすことができる居場所であり、遊びを通じて仲間を作り、交流する場になるよう児童厚生員が、サポートします。

また、子育て家庭の支援や、乳幼児を持つ親子の交流・情報交換の場、子どもに関する地域活動のセンターとしての取り組みも行っています。



移動児童センターって？

「移動児童センター」は、みなさまの家の近くまで、楽しい遊びを積んだ車がでかけていく「動く児童センター」です。

姫路市内の児童センターは、子どもにとって大事な“遊び”を伝えています。

子どもたちは、“遊び”の中で、ルールを学び、思いやりを学び、コミュニケーションを学びます。

“遊び”をとおして、子どもの豊かな想像力と社会性を育てる活動を行っています。

児童センター活動やさまざまな“遊び”をみなさまの街へも届けたいと思っています。

地域の中で子どもたちが元気で遊べる街であり続けようように・・・少しでもお手伝いさせていただきたいと思っています。

姫路市内の児童センターのない小学校区の公民館、小学校、幼稚園などを巡回して、児童センターのスタッフが子どもと保護者に楽しい遊びと交流の場を届けます。

姫路市移動児童センター

〒670-0055

姫路市神子岡前三丁目8番1号

「面白山児童センター」内

☎ (079) 294-3346

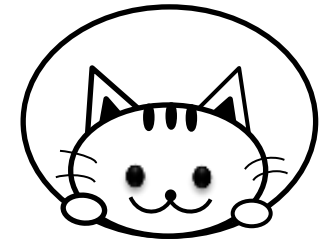
Fax (079) 298-6404

(HP) <http://himeji-sfj-ido.jp/>



まわ〜る

姫路市 移動児童センター



おもにゃん

子育て・子育て 応援します

「まわ〜る」と「おもにゃん」について

「まわ〜る」とは、姫路市移動児童センターの愛称です。

「おもにゃん」とは、おもしろい遊びやおもちゃ等、おもしろいこといっぱいめこんだ「まわ〜る」のイメージキャラクターです。

委託：社会福祉法人 姫路市社会福祉事業団